

信用格付を付与するために用いる方法の概要（金融機関—保険会社と不動産投資信託を除く）

フィッチの金融機関の格付は、銀行／金融機関の信用力に影響を及ぼす個別の要因（格付の構成要素）に基づき決定される。銀行固有の財務力は存続性格付（VR）に、また、必要な場合に外部支援を受ける蓋然性はサポート格付及びサポート格付フロア（サポート格付等）によって、それぞれ表される。銀行の発行体デフォルト格付（IDR）と債券格付は、VRとサポート格付等から導出される。銀行単独の財務力に基づく格付（VR が付与される場合は VR によって表される）と、外部支援の蓋然性を考慮した格付（サポート格付フロア）を決定し、これら二つのうち高い方を長期 IDR として付与することが一般的である。金融機関の IDR は、通常、政府機関以外の第三者の債権者に対する一般債務のデフォルト・リスクを反映する。

VR の評価に際しては、事業環境、会社概要、経営及び戦略、リスク選好、財務特性という 5 つの主要要素が考慮され、各要素はさらにいくつかの構成要素に分解される。VR は、金融機関が破綻するリスク、すなわちデフォルトする、又は存続性回復のための特別な支援若しくは劣後債務の損失吸収が必要となるリスクを評価するものである。

サポート格付は、必要な場合に金融機関が特別な支援を受ける蓋然性についてのフィッチの評価を表すものである。かかる支援は、通常、株主による支援又は所在国の政府当局による支援であり、サポート格付フロアにも反映される。フィッチは、支援の蓋然性を評価する際、潜在的な支援提供者の支援能力及び支援性向の双方を考慮する。

金融機関の債券格付は、個々の金融債務の全般的な信用リスクに関するフィッチの評価を表すものである。債券格付は、個々の債務がデフォルトする蓋然性（又は「債務不履行」リスク）と、デフォルト／債務不履行時における回収見込みの評価を織り込んだものである。また、銀行破綻処理制度の継続的な整備、とりわけ銀行破綻処理計画の進展による影響も含まれている。

金融機関の無担保一般債務の格付は、通常、当該金融機関の長期 IDR と同水準になるが、実質的に、回収見込みに高い優位性が認められる場合にはノッチアップ、または、高い劣後性が認められる場合にはノッチダウンされる可能性がある。劣後債務は、通常、債務者の VR を起点にノッチングされ、ノッチング幅は破綻リスクに上乗せされる債務不履行リスクによる増分と、デフォルト時の回収見込みによって異なる。

本格付方法の詳細については、「Bank Rating Criteria」（2020 年 2 月 28 日付）、格付基準公開草案「Exposure Draft: Bank Rating Criteria」（2021 年 8 月 17 日付）及び「Non-Bank Financial Institutions Rating Criteria」（2020 年 2 月 28 日付）をご覧ください。